# 平成24年度 第1回能登町公共事業再評価委員会会議録

- 1 日 時 平成24年11月30日(金) 13:30~15:00
- 2 場 所 能登町役場(能都庁舎)3階 研修室
- 3 出席者 委 員 道下 薫、谷 紀美子、上野 峰喜、池岸 雅弘、福池正人 事務局 江端課参事、鵜垣主幹 説明委員 農林水産課 北畠課参事、寺下主査 上下水道課 松田課参事

## 4 会議の概要

- (1) 林道開設事業(上河内線)
- (2) 水道未普及解消事業及び柳田地区統合簡易水道事業
- (3) 結果の審議、意見具申内容の検討

## 議事の要録

- 事務局 ただいまより、平成24年度第1回能登町公共事業再評価委員会を開催します。委員長より議事進行をお願いします。
- 委員長 ご苦労様です。今回が今年度最後の委員会となると思います。それでは、みなさんのご協力をいただきながら、しっかり事業再評価をしたいと思います。 よろしくお願いいたします。

それでは、今回の議題であります公共工事の対象事業について、説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 事務局 今年度の対象事業は農林水産課の林道開設事業1件と上下水道課で昨年度に おいて再評価を実施した事業の一部修正報告でございます。担当課の方から対 象事業についての詳細な説明をさせますのでしばらくお待ち下さい。
- 説明員 林道開設事業上河内線の概要について、資料をもとにご説明します。 この路線は、能登町公共事業再評価実施要綱第2条第1項に該当している事業であります。

今回対象の路線は、左側の能登町西部に位置しており北河内地内より輪島市側に向けて施工しております。能登町の森林状況ですが、能登町の総面積が27,345haで、総面積の73%であり20,078haが森林面積となっております。内人工林の占める割合は42%、その中で30年以下の若齢林は25%となっております。森林面積のうち、人工林面積8,427ha人工林率は42%と森林整備の進んだ地域であります。また、人工林は30年生以下の若齢林が25%を占めて

おり、うち水源かんよう林や山地災害防止などの公益機能の高い森林は **63**%を 占めている現状であります。

しかし、森林所有者の高齢化や不在所有者の増加により機能が高い森林にも かかわらず森林整備が遅れ、森林の荒廃が進んでいるのが現状であります。

また、除間伐、枝打ちといった人工林が多く材貨の低迷などにより森林所有者の施業意欲も減退しております。

上河内線の全体計画について説明いたします。路線全体延長 4,190mで平成 23 年度施工済み延長は 3,923mであります。残りが 267mで来年度開通予定となっております。

事業の進捗状況につきましては、平成23年度まで開設延長1,362mこれは再評価対象事業分での実績であります。事業費276百万円で進捗率は81.4%であります。一定期間を要した理由としては森林整備区域確保が目的の為延長が長いことや、冬季の積雪、工事個所が奥地であることが長期間の事業要因となっております。

全体計画の変更につきましては、平成 19 年再評価時 284 百万円が 339 百万円となり 55 百万円の増額となっております。幅員に関しましては 19 年度より 0.5 m狭くしコストの縮減を図りました。延長につきましては 1,439 mから 1,629 mに変更しております。計画期間につきましては平成 14 年度から 21 年度までの計画を平成 26 年度まで延長しております。費用対効果は 1.98 であります。変更理由の大きな要因としましては終点部取り付け箇所での勾配が急であった為当初計画より 190 m延長し勾配の確保を図りました。

事業の目的は、1 つ目としまして森林の適正な管理があります。枝打ちなど手入れの困難な森林への経路の整備施工時間の短縮労力の軽減などがあります。2 つ目としまして効率的な林業経営としまして、林業機械の導入を推進し、コストの低減森林整備意欲の向上を図ります。3 つ目になりますが、森林レクレーションや森林ボランティア等環境整備を図ることとしております。4 つ目としましては、災害時の迂回路として使用できます。公道の迂回路や山火事の防止など災害時における緊急用道路として活用も図っております。

林道の構造を表す標準断面図については、地形地質等を考慮し、切土・盛土の均衡を保ちつつ、安全かつ経済的な構造としております。法面に関しては緑化をはかり災害の防止や環境への配慮にも努めております。

今年度施工分は発注しており 156m、来年度は 111mで事業費 1 千 7 百万を もって完了する予定であります。

コスト縮減による事業推進としましては、4.0mから 3.5mに変更を行いコストの縮減を図っております。以上で林道上河内線の説明を終わります。

続きまして、水道未普及解消事業及び柳田地区統合簡易水道事業について説明いたします。この事業は、昨年度の再評価委員会に審議していただいたものでございますが、その後、県の方で更に再評価をしていただきました。その折、

昨年度提出していました資料の中で一部修正がありましたので、その報告と修 正箇所のご審議をいただきたく、再度提出するものです。

## (昨年度との修正箇所説明)

- 委員長 担当課から説明をいただきました。今の説明の中でお聞きしたいことがありましたら、質疑等お願いたします。
- 委員 平成 19 年度の再評価委員会において審議されたものですが、年度ごとの施工延長は解りますか。その後、路線延長が追加されています。その理由について教えてください。
- 説明員 施工延長については当初 1,439mであったものです。その後、見直しにより 1,629mとなったものです。単年度ごとの施工は後程報告します。今年度事業 による施工延長は 156mです。来年度残分は 111mを施工し、完成する見込みです。
- 委員 当初より施工延長が 190mの見直しが必要となった要因の主なものは何ですか。終点の位置は変えられないので、途中の区間で延長が伸びたことになりますね。
- 説明員 林道開設ということから、山間部の傾斜部分の施工が多いところです。切盛り土の度合いにもよりますが、起点終点の当初計画通りとするには、途中で見直しが必要となったものです。
- 委員 起点終点の計画地点を変えないようにするためには、途中で高低差がある部分を林道として開設するのは、なかなか難しいのかもしれませんね。どうしても現場の土質によっても変更はあるかもしれませんし、下がる方向なら影響は少ないが、上るときには予想以上の延長が伸びることがあるのかもしれません。綿密な施工箇所の確認と分析を重ねることがコスト縮減につながると思います。
- 委員 4.0mの幅員から3.5mに変更していますが、当初目的から影響はないのですか。また、コンクリート舗装部分があるのは、勾配の大きい部分としていますが、カーブのところはどのようにしていますか。
- 説明員 林道開設の本来の目的であります、間伐材の搬出や造林のための作業には、 2トン車以上の大型トラックが出入りします。現地の傾斜やカーブの状況から、 3.5mの幅員で機能維持できると判断したものです。また、途中、大型車の交

差ができる部分もあります。コンクリート舗装は傾斜勾配の大きいところのみですが、カーブのところは幅員を調整しています。

- 委員 林道開設の目的の中に、林業経営や災害時の迂回路以外に森林ボランティア や森林レクリエーションの活動が挙げられていますが、この林道の沿線上また は付近における取組事例はありますか。
- 説明員 近くに、鉢伏山があり、山頂付近のブナ林を中心に、山登りや湧水の箇所を 活かした体験交流型活動の拠点となっています。この林道開設により、その森 林資源を活用した取組が更に増えるものと思います。
- 委員 水道事業の内容については、昨年の審査資料の修正ということですが、費用 便益比いわゆる費用対効果が、算定上変わったというものの、この数値であれば、昨年の評価内容に変更を加えるものではないと思います。

今後も、事業の必要性は理解できるので、細部にわたり分析・確認をしていただき、コスト縮減に努めていただきたい。

- 説明員 わかりました。今後も必要と思われる変更等があれば、再評価委員会に提出 したいと思います。よろしくお願いします。
- 委員長 他に特にないようでしたら、これで担当課からの事業内容の説明については 終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## (全員異議なし)

委員長 この後、この事業のこれからの方針を委員の皆さまと話をし、町長に具申するという流れになりますのでよろしくお願いします。

それでは農林水産課と上下水道課のみなさん、有難うございました。

## (説明員 退席)

- 委員長 それでは、審議に入りたいと思います。ただ今説明がありました事業について、委員会の意見を取りまとめたいと思います。ご意見ありましたら、基本的には継続なのか中止なのか、それから、継続でもここだけは注意してほしい、という意見をつける言葉があるのか、その辺についてご意見がごありましたら遠慮せずに発言してください。
- 委員 林道開設事業については、当初計画は平成26年度となっていますが、予定より1年早く来年度に完成するということでありますし、費用対効果の算出デ

ータからも、このまま継続で良いと思います。

委員 水道未普及解消事業及び柳田地区統合簡易水道事業に関しては、昨年度、内容を審査したものですが、修正点等は昨年度の審査結果を変更するものではないと思います。

委員長 他に特にないようですので、今回の事業につきましては、林道開設事業は事業継続ということ、水道事業については、修正点を確認したということで、町のほうに具申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

## (全員異議なし)

委員長 委員会の意見が決定しました。具申案を作成しますので、しばらくお待ちく ださい。

委員長 ただいま配布されました具申内容をご確認ください。事務局より具申内容を 説明してください。

事務局 林道開設事業上河内線につきましては、「本林道は、間伐等の適正な森林整備を円滑に進めることができ、また災害時における避難路の確保が期待できると思われる。なお、完了年度が平成25年度を見込んでおり、完了後においても、生態系等の自然環境の保全に十分配慮した事業を実施すること。」としました。水道未普及解消事業及び柳田地区統合簡易水道事業につきましては、「本事業は、昨年度に当委員会を開催し審査した事業であるが、厚生労働省の示す費用対効果分析マニュアルとの相違があり、費用便益比の一部修正があったとの報告があった。今後、社会情勢の変化等を適確にとらえ、費用対効果・投資的効果に関する分析を引き続き詳細に重ねて実施すること。」としました。

委員長特に異議がなければ、この後、町長へ提出したいと思います。

提出後、本日は解散となりますが、その前に一言申し上げます。これで2年間のこの委員の任期が終了することとなります。皆様には、これまで再評価委員会の慎重な審議と、適確な意見をだしていただき、感謝申し上げます。これからも公共事業は、多くの場所で着手されることと思いますが、今後も適正な執行がされることを期待し、本日の委員会を閉会いたします。有難うございました。

(閉会)